マレイシアMARA ジョホールバル職業訓練校 エバリュエーションチーム報告書

昭和55年9月

国際協力事業団

113 21.3 SDC

海 セ JR

80-173



国際協力事	業団
受入 月日 84. 3. 2 ½	113
774	21.3
登録No. 01204	SDC

.

•

はしがき

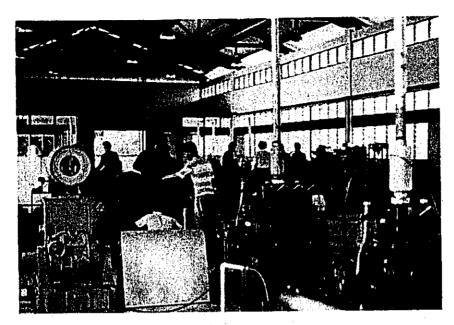
マレイシア MARAジョホールバル職業訓練校については、昭和51年9月以来、4年間にわたる技術協力を実施してきたが、本年9月14日をもって討議議事録(R/D)が満了するのに伴い、労働省職業訓練局・技能検定課・藤原宏二上席検定官を団長とし計3名のエバリュエーションチームを現地に派遣した。

同チームは昭和55年7月22日、本邦を出発し、マレイシア側関係機関との討議、ジョホールバル職業訓練校関係施設等の視察を行なったが、本報告書にあるように船舶機関料及び溶接(造船)科については、当初の目的を達したものと判断し協力を終了するが、電気めっき科については、1年間の延長R/Dに署名し、継続して協力することとなった。

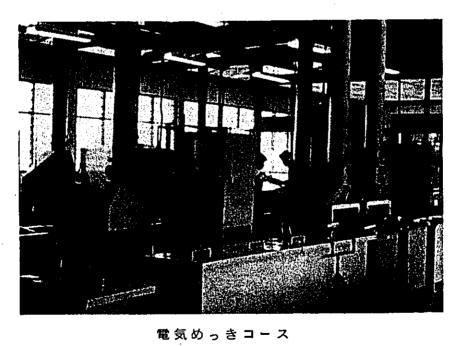
本報告書は、上記R/Dに関する交渉内容及びエバリュエーション結果をとりまとめたものである。

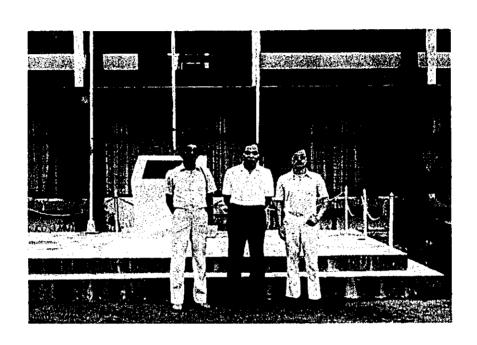
最後に、本チーム派遣にご協力いただいた外務省、労働省及び関係機関の方々、並びに、在マレイシア日本大使館及び現地派遣専門家の関係各位にこの機会をかりて深甚の謝意を表する次第である。

昭和55年9月



船舶機関コース



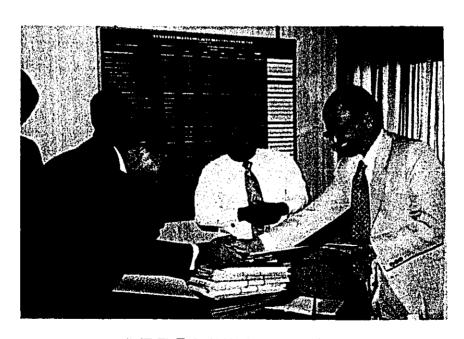


センター正面にて

山 藤 坂 口 原 団 団 貝 員



溶接(造船)コース



藤原団長と NAWI MARA 総裁

1.	エバリ	ュエーションチームの派遣	1
	1 — 1	派遣の経緯と目的	1
	1 – 2	チームの構成	2
	1 — 3	現地調査協力者	2
	1 – 4	調査日程	4
2.	討議議	事録と交渉経緯	7
	2 – 1	討議議事録	7
	2 - 2	交涉経緯	1 1
3.	エバリ	ュエーションの調査内容	1 2
,	3 — 1	技術協力計画の遂行状況について	1 2
	3 - 2	訓練校の業務全般について	1 5
,	3 — 3	結び	2 1
	3 — 4	両国の要望事項	2 1
4.	資料		2 3
	4 — 1	エバリュエーション中間報告書	2.3

マレイシアMARAジョホールバル職業訓練校 エバリュエーションチーム報告書

昭和55年9月

1. エバリュエーションチームの派遣

1-1 派遣の経緯と目的

マレイシアでは、工業化促進のため、同国で不足している初・中級の技能者の育成を計画的に推進しているところであり、その中で特にマレーシアの人的資源の開発、雇用機会の増大、所得格差の是正等を図るためMARA(MAJLIS AMANAH RAAYAT)を組織し職業訓練等実施しているものであるが、その施設、設備及び指導者が十分であるとは云えない状況であり、日本政府に対してかねてから技術協力の要請があったところである。

これを受け 1973年から同国クアラルンプール職業訓練校に対する技術協力が行われていたが 1974年4月当校に派遣した巡回指導班がMARA訪門時に、更に新しいプロジェクトに対して同様の技術協力の要請があり、更に、1975年5月にジョホールバル職業訓練校一校に限定し、船舶機関、溶接(造船)及び電気メッキの3コースの設置を内容とする正式要請が出された。

しかるに、これが協力内容の明確化と技術協力の可能性を検討するための事前調査団の派遣並びに協力内容を具体化するための実施調査団の派遣を通じ、具体的協力計画等についての討議議事録を作成署名し、1976年9月14日より4ケ年の予定でジョホールバル職業訓練校に対する技術協力が開始され、1980年9月13日をもって満了することとなっていた。

この協力満了に伴いマレイシア政府に有効な形で当プロジェクトを引継ぐことの可能性については、協定締結時に設定された目標の達成度を評価することが先決であり、そのため、エバリュエーションチームを現地へ派遣し、種々調査のうえその達成度を評価し、その評価を基にし有効な協力引継ぎに関する事項をマレイシア政府と交渉することが必要不可欠であり、又、この評価次第では技術協力延長の必要があり、この場合の協力方式、協力内容等について更にマレイシア政府と交渉のうえ両国の合意を得ることが必要であると思料された。

以上の経緯と目的をもって、労働省職業訓練局技能検定課上席技能検定官藤原宏二を団長とする「MARAジョホールバル職業訓練校エバリュエーションチーム」が編成され、1980年7月22日から同年8月1までの11日間にわたり現地へ派遣され、技術協力の

達成度について種々の調査を行うとともに、現地の技術協力関係者により作成されていた 「MARAショホールバル職業訓練校中間報告書(別添資料)の見直し、確認も合わせて 実施した。

これらの調査結果に基づいてマレイシア政府側と交渉を行ったが、常時、当訓練校の主 席雇門が終始同行され、事実の確認に遺漏のないように御助力をいただくとともに、調査 の後半において当訓練校に対する協力3コースのうち電気メッキ科について技術協力の延 長の必要性が確認されたので、電気メッキ科の専門家についても交渉に参加していただいた。

1-2 チームの構成

職 現 氏 名 担 当 労働省職業訓練局技能検定課 藤原宏二 総括 電気メッキ 上席検定官 雇用促進事業団職業訓練部 船舶機関・溶接(造船) 坂 本 功 調査役付 国際協力事業団社会開発協力部 山口三郎 業務調整 海外センター課員

1-3 現地調査協力者

1. 在マレイシア日本国大使館 育 柳 朋 夫 一等書記官

2. MARA

Mr. Hj Mohd Rosli B Mohd Nawi Deputy Director, Skill Train-Mr. En Nik Abdullah Nik Inwail ing Division Assistant Development officer Mr. Muhammad Bin Sanad Development Officer Mr. Shahamddin B Saidin (Teacher Training) Chief Development Officer Mr. Kassim Bin Oswan (Programme) Mr. Mohd Anwar Hashim Chief Technical Vocational Development Officer Mr. Raja Fihir B Raja Hirdan Technical Development Officer (Project)

Director General

3. ショホールバル職業訓練校

Mr. Abdul Aziz Bin Abdul

Principal

4. クアラルンプール職業訓練校

Mr. Ab Hamid B Data H. M. Salleh

Principal

5. Economic Planning Unit (EPU)

Mr. En Mohd Aminuddin B Hahim

Miss. Md Wong Peg Har

6. JICA クアラルンプール事務所

阿部信司

所長

谷 田 和 之

所員

1-4 日 程

						;						阿风	置)、国	現地 一		<u></u>			
主たる面談者	船場主席顧問	谷田所員	有田大使、青柳一等書記官	阿部所長、谷田所員	船場主席顧問	Yakob 課長、Nik 課長補佐	Nik 補佐				Aziz 校長、Bahren 副校長	船場主席顧問、古川専門家(電気	メッキ)、岩城専門家(船舶機関)、	山口専門家(船舶容接)及び現地	の各カウンターパート				
調香內容	船場主席顧問とEva.の日程、目的及び問	題点について説明、打合わせ	Eva. Teamの日程、目的等報告し、また	ムフーッア国についての一般概究聴取	CA事務所主催昼食会)	表敬及び日程打合わせ	討議々事録(案)をJICA阿部所長	を通じMARA側へ提示。検討を要請。			ジョホールバール訓練校を表敬し、校長及	び副校長と回数。	Eva. の日程、目的及び問題点について打	合わせる。	電気メッキ、船舶機関、溶接(船舶)の3	実習場を主体に施設等の視察。	日本人専門家と Eva, 会議(各職種ごとに	打合わせ)	
行程	東京発 JL713 クアラルンプール着	(11:00) (17:30)	9:00~10:30 JICA專務所訪問	10:30~12:00 日本国大使館表敬	(JICA事務)	2:30~ MARA本部			クアラルンブール MH687 ジョホールバール	(9:00) (9:40)	10:30~12:00 ジョホールバール訓	練校					13:30~16:00 "		
盟			*				*		-										
141			 																
ВΕ	日22月7		7月23日				7月24日												
日順	H		2				3												

日順	ЯВ	盟	行	程	調査内容	主たる面談者
4	7月25日	49	9:20~12:00	ジョボーグパーグ	日本人専門家と Eva. 会議。各職種ごとに	日本人専門家
				訓練校	報告を受け、その問題点、要望事項、また	
					3年間の実績等を話し合う(教科書、ソラ	
					バス)	
					鉛場主席顧問による総括。	
			12:00~	(Eva チーム主催昼食会)	崔昼食会)	日本人専門家
			18:30~	(専門家主催夕食会)	会)	專門家全家族、校長夫妻、副校長
5	7月26日	+1	ジョホーアバーア発	ジョホールバール発 MH690 クアラルン	Eva. に対する打合せ	船場主席顧問
			(8:00)	ノール者 (8:40)		
9	7月27日	ar			Bva. に対する打合せ	船場主席顧問、阿部所長
7	7月28日	E	10:00~12:00	カンボンパンダン	表敬及び各実習場、施設の視察	Hamid 校長、各指導員
				訓練校	1973. 6~1976. 1月まで2年半の協力	船場主席顧問、阿部所長
					に対し、そのアフターケアーの可能性の	
					良否を視察(運営状況、機械の利用状況	
					(株)	
8	7月29日	メ	0::6~00:6	MARA本部	MARA総裁表敬	Mohd 総裁
			9:30~12:00	"	Eva. 会議	Nik 課長補佐 他6名
					MARA側の要望、聴取、日本側提示の	青柳一等書記官、阿部所長、船場
· · · · · ·		:			討議々事録の打ち合わせ	主席顧問、古川専門家

主たる面談者	Nik 課長補佐 他 6 名	青柳一等書記官、阿部所長、船場	主席顧問、古川専門家	Mohd 総長、Yakob 課長、Nik	補佐、Aziz 校長、青柳一等書記	官、阿部所長、鉛場主席顧問	Shariff 課長、Wong 補佐、	Mohd 補佐、船場主席顧問、谷田	所員	上記に加えて、高田一等書記官				• .			
調査内容	Eva. 会議	MARA側の要望、聴取、日本側提示の	討議々事録の打ち合わせ	討議々事録の合意をみたので、総裁と団長	によるサイン		表敬及びR/Dサイン終了の報告	R/D終了の報告		(
程	MARA			u u			EPU	JICA事務所		(チーム主催夕食会)	JL716 東京着	(8:30)					
凢	-08:6			~00:6			14:00~	16:00~		19:30~21:30	クアラルンプール着	(00:15)					
體	¥		.,	*					٠		4					·	:
Я В	7月30日			7月31日							8月 1日			 			
日曆	6			10		-					11						

2. 討議議事録と交渉経緯

2-1 討議議事録

表現上の修正意見等もなく、チームの提示した原案どおりに締結された。以下は、締結 された討議議事録である。

THE RECORD OF DISCUSSIONS

FOR

MARA JOHOR BAHRU VOCATIONAL TRAINING INSTITUTE

The Japanese Evaluation Team (hereinafter referred to as "the Team") concerning the Japanese technical cooperation to MARA Johor Bahru Vocational Training Institute (hereinafter referred to as "the Institute"), organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Mr. Koji Fujiwara, Deputy Director of Trade Skill Test Division, Vocational Training Bureau, Ministry of Labour, visited Malaysia from July 22, 1980 to August 1, 1980, and exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Malaysia for the purpose of evaluating the achievements of the technical cooperation to the Institute.

As a result of the discussions conducted between the Team and the authorities concerned of the Government of Malaysia, both parties agreed to recommend to their respective Governments as follows.

- The technical cooperation extended by the Government of Japan in the Marine Engineering Course and the Welding (Marine) Course of the Institute, which are evaluated to have achieved the anticipated purposes in principle, will be terminated.
- 2. It is, however, in both parties' opinion, necessary to continue the technical cooperation in the Electro-plating Course in order to achieve further development of the Institute. In view of the understanding mentioned above, the technical cooperation in the Electro-plating Course as defined in the Record of Discussions between the Japanese Implementation Survey Team and the Malaysian authorities concerned signed in Kuala

Lumpur on September 14, 1976, will be followed up in the form of expert assignment from Japan for Electro-plating Course until September 13, 1981.

3. Japanese expert and family will be treated in the same ways as provided for in Article III (5), IV and the other articles concerned of the previous Record of Discussions mentioned above.

Kuala Lumpur, July 31, 1980

for the Japan International Cooperation Agency

for Majlis Amanah Rakyat

熊原虫二

Koji Fujiwara Head of the Japanese Evaluation Team De.

Hi Mohd Rasli B Mohd Nawi Director General MARA (仮訳)

MARAショホールパル職業訓練校討議議事録

国際協力事業団により組織され、労働省職業訓練局技能検定課上席技能検定官藤原宏二を団長とするMARAショホールバル職業訓練校(以下"校"と称す。)への日本の技術協力に関するエバリュエーションチームは、1980年7月22日から8月1日までマレイシア国を訪れ、マレイシア政府の関係機関と討議した。

エバリュエーションチームとマレイシア政府の関係機関との討議の結果、以下のとおり双方 の政府へ勧告することを合意した。

- 1. 校の船舶エンジンコース及び密接(造船)コースへの日本政府の技術協力は、当初に設定された目的を遂げたものと評価し終了する。
- 2. しかしながら、さらに校を実施するためには、電気メッキコースへの技術協力を継続する ことが必要である。

上記の事実を勘案し、1976年9月14日クアラルンプールにて署名された日本の実施調査団とマレイシアの関係機関の間の討議議事録のうち電気メッキコースに関し、専門家派選形式で以て1981年9月13日までフォローアップを実施する。

3. 日本人専門家及びその家族は、上記協定の第3章5項、第4章及びその他関連事項により 提供された待遇と同じ扱いを受けるものとする。

クアランプール、 1980年7月31日

国際協力事業団を代表して

MARAを代表して

藤 原 宏 二 エバリュエーション団長

Hj Mohd Rasli B Mohd Nawi MARA総裁

2-2 交渉経緯

	エバリュエーションチーム側	MARA側
延長対象分野	(1) 専門家派遣による技術協力は電気メッキとし、	(1) 了解
·	他の2分野(船舶機関、溶接)は所期の目的を	
	果したものとして、協定満了をもって協力を終	
	了する。	
延長期間	(2) 上記、電気メッキの延長期間は1年とする。	(2) 了解
派遣専門家	(3) 延長対象分野の専門家は、現在派遣中の専門家	(3) 了解
	を延長し、充当する。	
	(4) 延長予定の専門家に対する延長要請書及びA1	(4) 迅速化を約束する。
	フォームを日本国大使館を通じて提出願いたい。	
カウンターパート	(5) 延長する電気めっき科のカウンターパートは現	(5) 独自で訓練を実施できる
·	在2名であるが、技術的にも不十分であり指導	ようになるには最低1年
	能力も低く、専門家の作成する教材等への理解	の延長が必要であり、ま
	度、作成能力も低く、未だ訓練の形態が整って	た現専門家の一層の努力
	いない。	を必要とする。また、今
	(6) 現在、船舶機関のカウンターパートが来日し研	年度卒業予定の生徒の中
	修をしているが、一諸に来日予定であった溶接	から優秀な2名を資格等
:	のカウンターパートが病気のため来日できなか	手当した上で昇格させた
	った。同一コースのカウンターパートを送るこ	b'o.
	とが必要であり、その必要書類、理由書を送っ	(6) 早急に手続きする。
	て欲しい。	
機材	(7) 金額の規模が大きい供与機材は協定満了と共に	(7) 了解
	終了するが、専門家の指導上欠くべからざる小	
	規模な機材(携行機材)は専門家の要望により	
	予算内での供与は可能である。また船舶機関の	
	スペアパーツについては、昭.55. 8. 15 までに	
	JICAから飛行便で購送する。	
専門家の待遇	(8) 延長する電気メッキ専門家のMARA側の待遇	(8) 了解
	は、従来どおり保障されるものとする。	
ロークルコスト	(9) 経費の確保並びに引取り業務の迅速化をお願い	(9) 了解
	する。	

3. エバリュエーションの調査内容

1-1で述べたとおり、協定の満了に当ってMARAジョホールバル職業訓練校(以下単に「訓練校」という。)に対する日本政府の技術協力が当初に設定された目的をどの程度達成しているか又達成していない部門があるとすればどの部門でどの程度か等について調査を行ったものであり、調査の主要項目及びその結果は表1に示すとおりであったが、以下、これが資料の補足を含め調査結果について詳述する。

3-1 技術協力計画の遂行状況について

訓練校の技術協力に係る実施調査の討議議事録署名から本年7月までの間の各年度の訓練校の運営状況は表2に示したとおりである。

実施調査の際設定した訓練校の建設計画に比べ、約2年と大巾に遅れがみられたが、 溶接(造船)科については既設の実習棟を利用し、船舶機関科にあっては仮設の実習棟に より訓練を開始する等により、また、common core の期間中に日本人専門家が中心にな り相当のエネルギーを傾注しシラバス、カリキュラム及びテキストの作成等の基礎となる ものの整理に当った結果、これら2コースについては技術協力に係る全項目について順調 に運営が行われており、電気メッキ科については、MARA所掌の訓練校の中で唯一のコ ースであり従って既存の実習棟を利用する等の手当が出来ず実質的訓練が行われていなか ったものの、協力3コースについて極めて円滑に協力が行われたことがうかがわれた。

表 1. MARA Johor Bahru 訓練校に対する Project 進渉状況 総合評価表 (1976. R/D 満了時における見込み)

S.55. 7. 22~S.55. 8. 1 JACA Eva. Team.

協力訓練コース 主要な評価項目	船 舶	造 船 接	電 気メッキ	備考
1. 指 導 員				
① 配置状况	3 + 1	3 + 1	2+1	
② 日本にかける研修	3	. , 2	1	
③ 訓練担当状況	: 4	4	3	V
④ 訓練習熟度	8	а	d	
⑤ 訓練指導能力	а	а	d	Electro Plating course については、日本人Expevtが
⑥ 訓練計画及びカリキュラムの作成能力	b	b	d	殆んど全てを作成している。
② 教材とジョブシートの作成能力	ъ	b	d	カリキュラムの中に一体化し盛り 込まれている。
⑧ 機械操作、保守点検能力	a	а	c :	
2. 削練実施状況				Electro plating course t
① 入校状况	a 70	a 42	a 28	本年より訓練が本格化する。
② 訓練効果	a	8.	_	
③ 就職状況	a	8.	_	
3. 施設建設状況	а	a	a	Electro plating course は 1980年3月完成
4. 機 材				"
① 据付状况	a	а	а	
② 活用状况	a	a	a	
5. 訓練計画とカリキュラムの作成状況	a	a	a	
6. 教材の作成状況	a	a	a	学科と実技の綾織した Text を作成利用している。
7. MARA側スタッフ(指導員を除く) 配置状況	а	a	a	
8. MARA側予算の執行状況				
① 施設建設費 (3)	a	a 700.0001	MS a	特に運営費と訓練経費については
② 訓練経費 (4)	b	b 116,400	b	*セメスター毎の必要な資材リスト **を作成し、適時に入手できるよう
③ 運営費 (1)	8.	a l,178,700	а	措置している。
④ 備品費 (1)	a	a 5 7,0 0 0	8	
⑤ ローカルコスト (2)	a	a 78,000	а	
9. 総合評価(3段階正評価)	A _s	A	В	注、1~8項目については、5段 階の正評価を行っている。

表2. マレイシアMARAジョホールバル職訓校 協力実績表

1980	5.5			7-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1) = 1 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 2	9/13				44	9/13	27.6	10		9		付	55年度各1名研修予定			c	3
1979	5.4			15.2 mm (本)					-8/15							12	7	7/3-12/26	7/312/26			4/2/
1978	53			3			9		48411					77 925	6,1	_ L		9	5/31	4.20 7/31		
1977				2巡回3			612/3-1/13	1			7A4 11/A7	11/11	974177		7			61-92-1923	22	61 92	-3	10 12
1976		- 2	8,30=9,16			974													77		- 2	
#	項 目 年度 50	聯	調料	本 巡回、機材修理	エバリュエーション	R/D	供船舶機関		材電気メッキ		車首席顧問	門部語機関	旅 格(造船)	遺電気メッキ	新 衛 機 関	型	調が入り	琞	2 格 後(造船)		1 校 長	建物

在、上段が計画(1976年9月14日 R/D)を示し、下段は実績を示す。

3-2 訓練校の業務全般について

(1) 技術協力に係わって設定されている訓練科について

訓練校における訓練科の設定については、1976年の討議議事録におけるとおり、船舶機関科、溶接(造船)科及び電気メッキ科の3コースが設定されている。

訓練科毎の訓練期間は、2年であり、船舶関係の2科については、既設の関係する訓練科との調整との関係で、訓練期間を共通部分について訓練を共同で行う COMMON CORE PROGRAMME と専門学科について訓練を行う BASIC TRAINIG, IN-PLANT TRAINIG 及び INTERMEDIATE TRAINING の4期に分け訓練が行われ、電気メッキ科については、他科と独立に訓練が行われている。

訓練科毎の訓練生の定員及び入校時期は、1976年の討議議事録では、表2の左欄のとおりであったが、建物の完成の遅れ等の影響で実績は、同表右欄のとおりである。

なお、1981年以降は、第4次マレイシアプランにより大巾の訓練生数の拡大が計画されており、後述する指導員の指導能力等を勘案すると、船舶関係の2科については、 夫々、年間24名の訓練科の訓練実施が可能であると思われる。

:	計画(1976	年討議議事録)		実	; ·		纉		
訓練科	訓練定 負	訓練生の	1977年 1978年		197	9年	198	0 年	
	即林疋貝	入校時期	7月	1月	7月	1月	7月	1月	7月
船舶機関科	14名	1月及び7月	1 4		1 4	1 4	14.	-	1 4
溶接(造船)科	14名	1 月及び7月	_	1 4	-	14.	_	14	_
電気メッキ科	14名	7月		-	_	_	1 4	_	1 4

表 2. 訓練科毎の訓練定員及び入校時期(計画及び実績)

また、訓練生の入校資格としては、最低限 L.C.E (下級教育修了証)を取得した 17才以上の者としていたが、電気メッキ科については、化学の基礎的知識が必要であり L.C.E.レベルの者では修得が困難であるとの結論から最低限 M.C.E.(中等教育修了証)を取得した者に変更し実施している。

(2) 設定されている訓練目標及び訓練カリキュラムについて

訓練目標としては、既設の他の職種と歩調を合わせる必要から熟練工として必要な技能及び知識を付与し修了時にはNITTBC(職業訓練技能検定評議会)の行う基礎及び中級の各レベルの試験に合格させることとしており、各訓練科毎の具体的目標は、更に企業のニーズ等調査のうえ次のとおりとしている。

Charles Start Here

イ. 船舶機関科

手工具を用いたはつり、切断、やすりかけ、ねじ立て等の手仕上げ、ボール盤、研削盤等による簡単な切削加工及び研削加工ができ主として船舶用エンジン及びその附属装置の分解、組立て、修理、調整及び検査ができるとともに、エンジンからスクリューまでの一連の動力伝導装置が据付けることができる技能を付与する。

口. 溶接(造船)科

下向き、立向き、横向き及び上向きのアーク溶接作業、下向き、水平すみ肉及び立向きのガス溶接作業及びガス切断作業、自動溶接機及び自動ガス切断機の取扱い作業並びにガスシールドアーク溶接作業ができ、かつ、手工具を用いたはつり、やすりかけ等の簡単な手仕上げができるとともに、簡単な船殼及びぎ装品の取付けができる技能を付与する。

ハ. 電気メッキ科

パフ研磨、ベルト研磨及びパレル研磨作業、メッキ機械器具の取扱い、メッキ浴の 調整作業、メッキ作業及びメッキはく離作業ができ、かつ、手工具を用いたやすりか け等の簡単な手仕上げができるとともに、廃液処理装置の作業ができる技能を付与す る。

なお、NITTCBの検定職種の中には、当プロジェクトの協力3訓練科にかかるものは設定されておらず、現在、日本人専門家が中心となり作成したシラバス及びカリキュラムを参考に検定職種の基準が作成しつつある状況である。また、溶接(造船)科の修了生にあっては、既設の溶接の職種を暫定的に受検しているが合格率は80%に達している。

訓練カリキュラムについては、表3~4のとおり作成されており、作成に当っては、 指導員の指導のしやすさ、訓練効果の向上等を図るため、実技と学科を分けることなし に実技中心に学科を綾織りした形で、かつ、必要な教材リストが添付し、セミスター毎 のカリキュラムを構成するよう考慮されており極めて有効な形で活用されている。

なお、訓練カリキュラムの作成は、日本人専門家が中心となり、訓練ニーズの再検討から作成までの一連の作業が行われたものであるが、現地指導員の意見の聴取等を通じ有効な形での訓練実施のためのノウハウが全て伝達されており、MARA側の標価も高く、当プロジェクト以外の訓練科に対する波及効果も将来期待される状況である。

また、これに使用するテキストは、日本で使用されている教科書等をそのまま英訳したものではなく、訓練カリキュラムの流れに合致した内容のものであり、ジョブシート方式で構成されており、作成に当っては、訓練カリキュラムのそれと同様に現地指導員の意見等も充分な形で取り入れ作成され、極めて有効な利用がなされている。

TRAINING SCHEME

Marine mechanfc courge

	Semester	ster	1	2		3		4	
<u>σ</u>	Subject Hour M	· Month			-				
Ва	Basic practice	112							
Pe	Petrol engine	96							
υi	Diesel enging1	206	I						
Di	Diesel engine2	378	assessment	1	 				
ij	Diesel engine3	192		assessment	nt2		- F -		
Tr	Transmission	117		-I-					
Pu	Pumps	7.8		1		 		- - -	
Ρi	Pipe work and valve fitting	2.8		1					
Al	Allignment the gear box and shaft	7.8		Ī					
St	Steering system	31		Ī					
Ap	Applied training	470				 		- - -	. r
úΙ	plant training	880			 		 	assessment	£
	General fitting	13.2							
	Maching	88							-
109	Welding	88							
цo	Sheet metal	88							
шшс	Technical drawing	88							-
່ວ	Electrical	88							
	Refrigeration and aircondition	8.8						 	
Li	Library	22	A service of the serv						
Sp	Sport's was good and a second	99			 - - -				

表 4. Syllabuo (抄)

Subject Basic Practice (112H)

	Ħ	2 2 2 1 1 1 1 1 1 5 1 1 5	0 0			
Relative knowledge	Detail	Trade Orientation Objective of marine mechanic programme What is marine mechanic Course duration Education required Certificates obtained Others	Precautions General precautions for daily training Identify general knowledge of safety and sanitation			
	H	01 01	:	нн	H H	
Practice	Detail	To identify kind and name of tools Simple uses of hand tools Fg. Mrench, plier, screwdriver, hammer, puller and others.		Kind and name of instruments Simple uses of instrument Eg. Drilling machne, grinding machine, hydraulic press, boring machine, honing machine, Valve refacer, steam cleaner and battery charger etc.	Kind and names of measuring instrumente Simple uses of measuring instruments Eg. Volt-ampere tester, valve spring tester, nozzle tester and torque wrench etc.	Kind and name of measuring tools Method of handling measuring tools Eg. Ruler, vernier caliper, micrometer, dial gauge, cylinder gauge, depth gauge and others.
-	Topic	Identify Tocls And Equipment 1. Tools		2. Instruments	3. Measuring instruments	4. Measuring tools

(3) 供与機材の現状について

機材の供与は、実施調査において訓練校に設置する機械設備については、基礎訓練に必要なものを重点的に選定し、かつ、その数量については、訓練効果、現地での部品調達の困難性等を考慮した必量充分なものと決定し、造船関係2科については、1977年及び1978年の6月~11月の2回に分け、電気メッキ科については、1978年6月~11月に機材供与が行われるよう計画されていたが、造船関係2科については、マレイシア政府のカウンターパートの採用、研修等を考慮し、計画より早め1977年12月~1978年1月中旬にかけ、電気メッキ科については、予定通り機材が供与された。

その数量、据付状況及び活用度についてみると、その全てが順調に作動し、マレイシア側スタッフによるメンテナンスもよく行われており、活用状況も極めて良好で満足すべき状況にあった。

しかし、電気メッキ科の機材は、本年3月に据付が終了し、使用可能となった状況であり、従って、活用状況について詳細な調査ができなかったが、大型整流器が処理槽に 比較して容量が大き過ぎて使用に供しにくい点が認められた以外は、特に問題となる事項はなかった。

(4) 日本人専門家の活動状況について

日本人専門家の派遣は、計画では主席顧問が1977年7月に、造船関係2科の専門家が同年9月に、電気メッキ科の専門家が1978年7月に夫々行われることとされていたが、マレイシア側のアグレマンの遅延等から首席顧問及び造船関係2科の専門家は、1977年11月に一緒に、電気メッキ科の専門家は、1978年9月に派遣され、計画で予定された全ての専門家等の派遣が完了し、技術協力業務に従事している。

日本人専門家等の業務内容は、1976年の討議議事録の付表Ⅲに示されているが、首 席顧問以下各人は、この内容を上回る協力を行っている。

即ち、建設の建設遅延のため仮実習場等に供与機材を据付け訓練を早期に実施するための手当て、訓練計画、訓練カリキュラム、教材等の作成及びそのための調査の実施、訓練開始初期の指導員の能力不足を補完し、指導能力を向上させるための訓練の実施及び指導員に対する課外時間を利用した補講の実施等が行われており、マレイシア側のこれら努力に対する評価も極めて高い。

(5) マレイシア側指導員の状況について

マレイシア側指導員の配置については、1976年の討議議事録の付表Vで各科シニア インストラクター1名、インストラクター1名、アシスタント1名が配置されることに なっているが、シニアインストラクターは、夫々1名ずつ配置され、インストラクター は夫々2名が配置されている。 インストラクターは、全て日本研修を受ける計画であり、日本研修の実績は、表3の とおりであり、電気メッキ科の2名のうち1名は同時期に米国で研修を受けたため、当 科については、1名のみの実績となっている。

年度	人数	研修の 種 類	所属訓練科	研修期間	研修受講者名				
1976	2	行政	訓練校長	1976. 3	MR. ABDUL AZIZ BIN HJ.ABOUL				
1970		技術	答接(造船)科	1977. 2. 4. ~ 1977. 5. 31	MR. OMAC BAKI SAID				
1077	0	技術	船舶機関科	1977. 9. 2 ~ 1977. 12. 13	MR. SALLEH BIN HJ.ABOULLAH				
1977	2	"	電気メッキ科	1977. 9. 2 ~ 1978. 4. 30	MR. RIDUAWAN SHUHADA				
1070		技術	船舶機関科	1979. 7. 3~ 1979. 12. 26	MR. MOHD JAKASIH PAHRAJI				
1343	1979 2	"	溶接(造船)科	"	MR. ABU BAKAR HJ.ABDULLAH				

表3. カウンターパートの日本研修の実績

これらインストラクターの現状をみると、指導能力等においてレベルが低く、造船関係2科のものについては協力開始1年次は、日本人専門家が訓練を行い、インストラクターがこれに協力する形で実践を通して各機材の取扱い操作を習得させるとともに訓練技法を習得させ、現在では、訓練実施面、機材の管理面等すべてについて満足し得る状況になっている。

電気メッキ科については、実習棟の建設が実質2年も遅延したこと等により、造船関係の指導員に対するものと同様の手当ができず、また、技術面においても知識面においても不充分な状況であり、特に、知識面について日本人専門家による補講が実施されこれらに対する手当てが行われているものの、更に努力を要する状況であった。

(6) マレイシア側の予算の執行について

巡回指導時において訓練運営費等の予算の執行について問題点があるとの指摘がなされていたが、現状においては、セミスター毎の詳細な機材リストが作成され、訓練校長が絶えずチェックし、必要なものが適切な時期に入手されており改善が図られており、 今後問題が生ずることがないと思料された。

3-3 結 び

訓練校に対する技術協力は、前述のとおり、船舶機関科及び溶接(造船)科の船舶関係 2科に関しては所期の目的を達成してきたと判断される。

電気メッキ科については、建物の建設の遅れ、指導員の指導能力等の問題等があり、今後の機材の稼動及び保守管理についての適切な指導等が不可欠であり、本コースの最低限 1年の協力期間の延長は、是非必要であると判断され、日本人専門家が引続き1981年9 月14日まで在留して技術協力を継続すべきことに合意をみた。

今次調査チームは、以上の合意内容とする計議議事録に署名したところであるが、今後 適切妥当な措置がとられることを期待する。

3-4 両国の要望事項

今回の調査に当り、政府及び国際協力事業団において、電気メッキ科について技術協力 期間の1年延長の形で日本側及びマレイシア側から種々要望がなされ、その概要は次のと おりである。

- (1) 日本側からマレイシア側に対する要望
 - ① 残留する専門家の特権免除等について現在と同等のものとされたい。
 - ② 残留する専門家の延長要請書及びA1フォームを出して貰いたい。
 - ③ 延長する電気メッキ科のカウンターパートの現在の2名は、技術面、知識面及び訓練実施能力も低い状況であり、現在、日本人専門家による補講が行われているが、これら本格化する訓練に際し、日本人専門家のノウハウの習得について努力されることは当然であるが、これらの条件整備のための便宜を図ることに充分配意されたい。

(訓練生数の適正化、教材、整備のための予算執行等)

- ④ 訓練運営費等の訓練実施に要する予算の執行の迅速化については引続き努力されたい。
- ⑤ 訓練計画、カリキュラムの作成、教材の作成等の訓練実施のための戦略・戦術の建 て方については、協力以外の訓練科について波及効果が期待できるものであり適用を 検討されたいこと。
- ⑤ 現在、船舶機関のカウンターパートが来日し研修を受けているが、一緒に来日予定であった者が病気のために欠けている。当コースについて別に予定している者がいるとのことであるが、その希望があればその理由事及び必要事類を早急に送付されたい。
- (2) マレイシア側から日本側への要望
 - ① 電気メッキ科の指導員の充足のため、本年度の卒業生の中から優秀な2名を選抜して、資格等の手当てのうえ採用を考えている。

ついては、この2名について日本における技術研修を受構させて貰いたい。

② 技術研修のみではなく訓練校の管理運営についての研修を考えて貰いたい。

4. 資 料

昭和 5 5 年 4 月 1 日 マレイ シア M A R A ショホールバル職業訓練校

マレイシア MARA ジョホールバル職業訓練校

中間報告書

- I 当プロジェクトの設立背景とその経緯
- Ⅱ 協力計画と実績
- Ⅱ 今後の計画
- Ⅲ R/D事項と実績との対比
 - 1. センター設置目的
 - 2. 訓練目標
 - 3. 訓練職種、定員及び訓練期間
 - 4. 訓練生入校資格及び訓練対象者
 - 5. 訓練生募集方法及び入校選考
 - 6. 授業料
 - 7. 訓練
 - 8. 専門家派遺
 - 9. 日本人専門家の業務
 - 10. 供与機材
 - 11. カウンターパート日本研修
 - 12. マレイシア側スタッフ
 - 13. 施設、建設
 - 14. 教材等
 - 15. 運営費等

I 当プロジェクトの設立背景とその経緯

1. マレイシアでは経済開発計画のもとで工業化促進のために同国で不足している初中級技能者の育成を図っているがその施設、設備及び指導者が十分であるとはいえず、かねてから日本政府に技術協力の要請をしてきた。

上記要請に基づき日本国政府は1973年からクアラルンプールにあるカンポンパンダン 職業訓練校に対し専門家2名の派遣、各種設置機材の供与を実施し、1976年1月完了した。

2. 当ジョホルバル職業訓練校に関する協力については1974年9月に派遣した東南アジア 巡回指導班、MARA訪問時に上記カンポンパンダン職業訓練校に対する我が国のセンタ 一協力の実質に鑑み、ジョホールバル訓練校における電気めっき科の拡充、整備等の諸プロジェクトに対し再度早期協力の実施方の要請があった。

しかるに、1975年5月にマレイシア政府は上記協力要請をジョホールバル職業訓練校 1校に限定し、溶接(造船)、船舶機関及び電気めっきの3コースの設置を内容とする協力方の要請を行ってきた。

3. 以上の要請を勘案し、1976年(昭和51年)2月、日本国政府は要請の内容を明確にすると同時に協力の可能性を検討するため、事前調査団を現地に派遣した。

ついで、同年8月、事前調査団の報告を受け、実施調査団が派遣され、MARA及びマレイシア側関係当局と討議し、その結果を討議議事録(R/D)に署名し、本プロジェクトの協力が開始されるに至った。

Ⅱ 協力計画と実績

- 1. R/Dの署名後、日本側の協力計画はマレイシア側の当該3コースの実習場完成予定及びカウンターパート研修計画を考慮し、表 I に示すように作成した。
- 2. 機械供与の時期はマレイシア側カウンターパートの採用、研修等を考慮し、又日本側予算等の関連から溶接(造船)、船舶機関の機材を当初昭和54年度及び昭和53年度に供与する予定であったものを昭和52年度に一括供与することに成った。電気めっきの機材供与は予定通り昭和53年度に実施された。
- 3. 専門家派遣は計画では首席顧問が1977年(昭和52年)7月14日、溶接(造船)、 船舶機関の専門家が同年9月14日、電気めっきの専門家はカウンターパート研修、機材 供与の時期等から1年遅れの1978年(昭和53年)7月1日と計画されていたが日本側 の手続の遅くれ、マレイシア側のアグレマンの遅延により、首席顧問他2名の専門家は 1977年11月17日、一緒に着任、電気メッキ専門家は1978年9月26日に着任した。
- 4. 溶接(造船)、船舶機関の訓練は専門家着任後、実習場が完成していないながらも溶接

(造船)は実習場設備の作成等を行いながら既設の溶接実習場で1978年1月1日より計画通り訓練を開始した。

船舶機関は既に第1期生が仮実習場で訓練を受けていたこともあり、その実習場へ供与機材の約半数を配置し、溶接(造船)同様訓練を開始し現在まで卒業生をそれぞれ1回送り出している。

現在は溶接(造船)2期、3期、28名、船舶機関2期、3期、4期、42名が在校して訓練を受けている。

電気めっきは1979年1月1日より訓練開始予定であったが実習場が完成していないことから生徒の募集もできず同年7月1日、計画より半年遅くれで訓練を開始した。

5. カウンターパートの研修は若干計画年度にずれが生じたけれども溶接(造船)、船舶機 関の各コースは各2名が研修を修了、電気メッキは1名が修了している。

昭和55年度、溶接(造船)、船舶機関については各1名を計画中である。

6. 建物については実施調査団との討議の際にMARA側から1977年1月に工事着工し、 同年10月遅くとも12月には完成させるという回答があり日本側はこれまでの上記諸事 項の計画を作成した訳であるが、実際に工事が開始されたのは1979年4月27日からで 建物完成が同年12月末日という結果である。

この工事の大巾な遅くれの主な原因は次の通りである。

(1) 現在、MARAの訓練校は半島マレイシアに 9 校あるがジョホールバル職業訓練校を 除いて他のすべての訓練校の場合、土地建物はMARAの資産である。

ジョホールバル訓練校の場合は例外で土地及び既存の9コースの実習場本館はジョホール州の資産であり、当初マレイシア側では新規3コースについてもジョホール州の予算で建設するという約束が成されていた。

しかるに1977年度のジョホール州の予算では当プロジェクトの建設費が計上できず 州政府とMARA側での折衝が1年間続き1978年にMARA側の予算で建設すること に決まった。

- (2) 1978年やっと方向が決定されたにもかかわらず今度は連邦政府予算(MARA)から州政府予算に組み込む作業が前例のないことのため難行した。
- (3) 同年、4年に1度の総選挙があり政府関係職員一丸となっての選挙活動のため仕事が 一時中断された。
- (4) 次いで、Hari Raya の時期に入ってしまった。
- (5) 同年11月州政府の方から12月中旬に入札を行うという連絡を受けたが12月3日 禾曽有の集中豪雨がジョホールバルを襲い河川が氾濫しジョホールバルが陸の孤島に成った為、当プロジェクトの建設を担当する J.K.R. が河川修復にかり出され作業が中断。

(6) 1979年2月7日やっと入札が行われた。ところが3週間後になって見積りまちがいのため落札業者がおりてしまい、再度3月24日入札を行い決定し、同年4月27日工事着工となった。

- 皿 今後の計画

- (1) 前述のような事情で建物の建設は遅くれたものの、日本側専門家の努力で当プロジェクトの計画は大巾な変更もなく初期の目的を達成しつつある。
- (2) 現在までの専門家の業務成績はIV.9に記述しているが電気めっき科を除く他の2コースについてはR/Dの期限が切れる昭和55年9月13日までには当初の目標に概ね到達できる見通しである。
- (3) 電気めっき科については協力開始を1年遅くらせて計画したにもかかわらず建物が実質2年の遅くれに成ったことで訓練の開始が計画の半年遅くれであること、カウンターパートの2名が技術的にも不充分であり、指導能力も低く、専門家の作成する教科書等の教材が間に合わずまだまだ訓練の形態が整っていない。マレイシア側独自で訓練を実施できるようになるには最低1年の延長が必要であり、又専門家の一層の努力を必要とする。

表I協力計画

1980	5.5			6 7 [\\\\]\\\]\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	9/13		•		9/13	9/13	9/13	9/13		9						
1979	5.4			回测				<u>878</u>					7	12	7	7/3 12/26	7/3 12/26	1/30		77 11/10
1978	53					611	611	6 11 47f4				92/6	76 1	7 1		67 9/30	5/31	731 2/1		
1977	5.2			回激		6 127-113	6 <u>u</u> 12/7 ⁻ 1,13		11/17	974	9.14		7	1		67 9/30 9/2 12/23	5.31	92	-	10 12
1976	5.1		8/30 9/16		974												222		3%	
事		事前調査20634	来 施調 査	査 巡回、機械修理 エバリュエーション	R/D	供船船機関	与	材電気めっき		1	旅 密 接(造船)	異気めっき	船機関	容 接(造船)	禁電気めっず	力 船 舶 機 関	が落、接(造船)	このあっき	校展	建物

備考					この目標は既設の他の職	種と歩調を合せる必要か	ら同レベルのものだした。							•					•					
協定終了時にお ける達成見込																								
R/Dと現段階での目標 及び計画の変更理由								•																•
現段階における目標計画及び その達成実績	、一万州、ジョホールバル市の	・苦養成のための船舶機関料、溶	りっき科を設置する。		熟練工として必要な技能及び知	識を付与し、修了時にはNIT-	TCB(職業訓練技能検定評議会)	の行う基礎及び中級の各レベル	の試験に合格させる。	(実績)	NITTCBの検定職種の中には	当プロジェクトで訓練している	戦種はなく、現在日本人専門家	の作成したシラバスカリキュラ	ムをNITTCBに提出し審査を	受けている。辞来これらのシラ	パスを参考にしてNITTCBに	おいて基準が示される予定。溶	接(造船)科だけは関連する既	設の容接職種があるので暫定的	にこれを受験させている。合格	率は80多に達している。		
R/Dにおける目標及び 計画	マレイシア国政府はジョホール州、ジ	MARA職業訓練校に技能者登成のため	接(造船)科、及び電気めっき科を設置	(R/D I-(1))	R/Dにおいては基本的	に表現していない。															-		:	
	センター設					血廠																		

က

訓練職種、 訓練コース及び訓練生定 定員及び訓 員は下記のとおりとし、 練期間 訓練期間は各コース2年

(各コース訓練生受入れ計画と実績)

(R/D I-(3))

聞とする。

(訓練コース及び訓練生定員)

訓練生入校	1月及び7月	1月及び7月	7月
訓練生定員	14名	14名	14名
訓練コース	1. 船舶機関科	2. 容接造船科	3. 電気めっき科

1 4 14 1 ١ Щ 14 14 14 ١ 14 1 1 1979. 1月 14 14 14 14 1 14 7月 14 ı ı I 1978 1月 14 14 1 1 ŀ 7月 1977 14 7 İ 1 1 計画 実績 計画実績 実績 計画 椞 容接(造船)科 K tu 1 图 訓練コ・ 電気めっ 掖 墨 峹

R/Dに記された訓練生の入校時期、1月及び7月は原則的にはその予定であったが建物の完成がであったれた為。第3次 マレイップブランによるジョホールバル職業訓練校の受入れ計画は上表の計画構に示すように成っていた。

1979年1月の入校生は

現在の 500 名から 650 名にすることになってい る。そのため電気めっき 科を含む他のコースでの 訓練生受入れ時期に多少 の変動が生じる予定。

次コレイシアプランドお

1981年から始まる第4

いては当校の訓練生数を

- 29 -

	MARA職業訓練学にお いては、電子科、ラジオ テレビ科、製図科等ある 程度基礎的な知識を必要 とするコースについては 従来からM.C.E. を取得 した者、もしくは同等以 上の学力を有する者とい う規定がある。	訓練生の募集は年2回 (1月、7月)新聞、ラジ オ等広報機関を通じ行う。 応募者に対してMARA で 適正テストを行い 合格者は 面接試験の後も決定される。
当所の計画にはなかった が既存の他のコースで1 月の訓練生受入れができ なくなったため訓練校の トータル人員枠を埋める 心要から比較的訓練の充 実している給舶機関科が 受入れることになった。	電気めっき科の訓練生は 基礎的な化学の知識が必 要なことから校長と日本 働スタッフと話し合い、 R/Dに示したL.C.E. レベルの者では修得が困 難との結論により最低限 M.C.E. (中等教育修了 記)を取得した者という ことに変更。	
	訓練生は最低限 L.C.E. (下級教育終了証)を取 得した 17才以上の者と L、MARAにより実施 される試験に合格するこ とを要す。 [R/D I-(4)]	R/D には特に記載なし
	4 訓練生入 資格及び、 森 対象者 歌。 歌。	5 訓練生募集 方法及び入 改選考

	1980 1980 7 A 3 4 1 2 3 4 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1 14 1
	9 7 B 12 3 4 1 2 14 14 14 14 14 14 14
	月 1月 1月 1月 1月 19 19 19 19 19 19 19 19
授業料は徴収していない。 特典は左記の通り実施されてい る。	【在校生状况】 年期 1月 7 7 5 4 8 4 6 4 7 4 8 4 8 4 6 4 7 4 7 4 8 4 6 4 7 4 8 4 9 4 10 4 11 4 12 4 14 4 14 4 14 4 14 4 14 4 14 4 14 4 14 4 15 4 16 4 17 4 18 4 19 4 10 4 10 4 11 4 12 4 14 4 14 4 14 4 15 4 16 4 17 4 18 4 19 4 </th
R/D には特に記載なし 訓練生には下記の特典が 与えられている。 (1)生活費として月M\$80 8,800円)が支給され る。 (2)医療費はGENERAL HOSPITPL などの政 府系病院で無料。 によって訓練期間中保 険がかけられている。 一事前調査団報告書 P43	建物の工事完了、日本側の供与時期等を考えると 訓練の開始は、船舶機関 料、溶接(造船)科につ いては、1978年1月が 適当と考える。なお電気 めつき科についてはカウ ソターパートの研修との 関係から止むなく訓練開 始時期を遅らせざるを得 ず、1979年1月が適当 と考える。
₩ ※	7 三

	た表の専門家派遣は は世に実績のずれ は世にマレイップ 歯のアグレマンの 趣能によるもので ある。	
	(東)	
	13 32 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 35 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	
	新期間 一	
	(1) 古 田 田 田 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭	
# * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	日本国政府は下記に掲げる日本人専門家の派遣を 自己の負担において渓施 する。 (1)首席顧問 1名 (2)船舶機関専門家 1名 (3)溶接(造船)専門家 1名 (4)電気めつき専門家 1名 (R/D II 及び付表II 〕	
(日本国政 帝の唐敬の うった)	中	

	シラバス・カリキ ュラムの作成	教科書、ジョブシ ート等の作成	機械の操作、保守	・カウンターパート の指導能力
科				
実績				
	·			
<u> </u>				
問題点				

「日本人専門家の業務実績及び達成見込」評価基準

本評価は、日本人専門家が日本及び海外における職業訓練指導員として従来の経験に基づき、当国における指導員として必要とされるであろう技能及び知識をマレイシア側カウンターパート指導員が全体としてどの程度修得したかを、その進捗状況によりまで示したものである。本評価を技術移転の側面から判断すると、下記に示す各項目が80 %以上に達していれば、概ね技術協力が成功裡に実施されたものと判断されてよく、残りの多に関しては、カウンターパート指導員自身による今後の経験の積み重ね及び熟練により達成されるものと言い得る。

以下に、各項目の評価基準を示すが「達成見込」はあくまでも今後の訓練計画及び当センターの運営が順調に実施されるものとの前程で示してある。

I] シラバス及びカリキュラムの作成

- a) 指導員が訓練計画(シラバス)及びカリキュラムを必要とされる訓練内容、訓練期間等に応じて実情に即した形で作成しうる程度の技能及び知識を習得した(又は習得しうる)と判断される場合を100%とする。
- b) 指導員が当該期の訓練終了後専門家の指導の下に訓練計画及びカリキュラムの内容等につき再検討をする必要があり且つ、再検討後指導員独自で充分に作成しうると判断される場合を、その程度に応じ80%以上とする。
- c) 指導員が専門家の密接な指導がなければ充分なものを作成し得ないと判断される場合を50 気以下とする。
- d) 指導員が従来作成の経験が全くなく、白紙の状態である場合を0%とする。
- e) その他中間的数値はその進捗状況により示している。

Ⅱ〕 教科書及びジョブシート等の作成

- a) ほぼ完全に準備、作成されてある(される)場合を 100% とする。(原稿段階をも含む)
- b) 当該期の訓練終了後再検討する必要があり、且つ再検討後ほぼ満足のいくものになり得る場合を80多以上とする。
- c) 訓練に必要とされるであろうものの準備段階であったり、或いは半分程度しか作成 されていない場合を50%とする。
- d) e): I]に同じ。

Ⅲ〕機械の操作及び保守

- a) 指導員が機械及び工具類につき、通常の訓練に必要とされる操作、一般に起り得る 簡単な故障の修理及び定期点検整備が指導員独自でなし得る程度への技能及び知識を 習得した(しうる)と判断される場合を80%以上とする。
- b) 指導員が上記 a) に言う作業において、専門家の密接な指導及び監督が必要とされる場合を509とする。
- c) d): I] d).e) に同じ。

IV 指導員の指導能力

- a) 指導員が指導員として必要とされるであろう、技能及び知識を充分に習得し、訓練の事前準備を独自で実施し得ると共に訓練生に対する指導能力及び指導方法が充分であると判断される場合を80%以上とする。
- b) 指導員が上記 a) に言う諸事項を専門家の密接な指導なしに行い得ない場合を 50% とする。
- c) d): I] d). e) に同じ。

10. Jsu '80

6 日本人本日 後 後 日 日本大専日	(1)日本人首席顧問の業務 (a)訓練計画、訓練カリキ ュラム作成と運用に対 する技術的指示及び協 力 (b)日本国政府が供与する 機材の設置、操作及び 維持に関する全般的な 助言と協力 (c)プロジェクト運営全般	のおります。	第 4 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9	 	7時における 数科書、ジ ト等の作成 7 0 未完成部分 成を努力中	(機械の夢化 80 85 実習場完成 より未設置	カウンターパートの 指導能力 75名 80名 個々の指導員の能力 の平均化の要あり。 75名	
	にわたる技術的協力 (2)日本人専門家の業務 (a)を訓練コースにおける訓	容接 (造船)科	乗 	808	808	7 0 % 8 0 %	v 0	
	(3) 11 th	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	問題点	訓練カリキュラム等 については指導員に 過去の経験はあるが 造船溶接の訓練は始めてであるので資料 かてであるので資料 不足	原稿等は殆んど終了 した。多量に配布す るので費用の面で問題	溶接機械は単細な物が多く操作、保守に 問題なし、電気的故障について再度の勉強が必要強が必要	造船溶接に必要な鋼板切断、焼き曲げの 板切断、焼き曲げの 技能が不足ではある が他の面については 問題なし	
	(c) 日本国政府の供与する機材の設置、装作及び維持	電気めつき科	楽 明 込	508	30%	30%	30%	
.#1	に関する技術的事項の助 言と協力 (d)その他日本人首席顧問の		問題点	教育訓練の程度が確 定していない。 参考資料が乏しい。	同 前	まだ実習訓練が始ま っていないので不明 である。	順	
	指示する戦務の遂行 【R/D付表Ⅲ〕							

	実績	29,108,140-	4 0,8 0 1,8 6 0-	8 4,3 1 7,0 9 5-	8,675,822-	1 6 2,9 0 2,9 1 7-														
	計画	36,876,000-	44,844,000-	7 1,3 1 4,0 0 0-		153,034,000-														
供与機材額	コース名	船舶機関	容 接(造船)	電気めっき	通関船賃保険等	iha		専門家携行機材				·								
(1)日本国政府は下記に掲	げる機械、装置及び工 具を自己の負担におい	て供与する。	(2) 下記物品はマレイシア	の海においてC.I.F.	強てたマレイシア側関	保当同に引き頼いれた申よんしフィックを存	の財産となる。	(3)下記物品は日本人首席	顧問の助言と同意によ	り当プロジェクトの目	的にのみ使用される。	[日本国政府が供与する	物品の表〕	次の分野に必要な機械、	装置、工具及び用具。	(a)船舶機関科	(b) 容接(造船) 科	(c) 亀気めっき科	[R/D付表IV]	
供与機材																				

計画機の金額は 運搬費、保険等 を含んだ金額

淅

供与极材

宋中森多								
	1978 Feb. 1	1978 Mar.20,30	1978 Mar. 30	1978 Jul. 3	1979 June. 4	1979 June 19, 20	1979 Aug. 5	Total
Marine Engineering	10,799,790	16.034.850	2,273,500			:		29,108,140
Marine Welding	1 6.3 2 6,7 1 0	24.475,150			: :			4 0,8 0 1,8 6 0
Electro-plating				15,550,000	1,567,095	24.691,100	4 2,5 0 8,9 0 0	8 4.3 1 7,0 9 5
Customs clearance Fee. shipping charges, etc.	1,226,360	1,570,027	87,662	850,853	95,072	1,790,371	3,0 5 5,4 7 7	8,675,822
Total	28,352,860	28,352,860 42,080,027	2,361,162	16400,853	1,662,167	26.481,471	45,564377	162,902,917

The second secon

専門家携行機材

Date	Description of Goods	Amo un t
Nov., 17.'77	Cassette Tape Projector,	. !
•	Cassette Tape, Films,	C.I.F.
	Wall Picture, Books,	5 8 9,9 5 0
Dec., 8.'77	Slide Film, Drawing Set, Scissors	2 3 9,3 0 0
Jan., 5.'78	Books	3 4 4,8 8 0
Mar.,17.'78	Typewriter, Drawing instrument,	
	Electronic caluculator,	
	Slide projector, Cutter, Books,	
	Screen	286.590
Mar., 22.'78	Books	3 8,2 9 0
Aug.,29.'78	Copy Machine, Copy paper,	
	Developing Toner	7 4 8,8 3 3
Oct., 17. '78	Books, Type Writer, Electric	
	Calculator, Hotchikis, Tape Cutter,	
	Punch, Scissors	5 5 4,0 9 8
May., 2.'79	Books	5 4,8 6 3
Aug., 1.'79	O.H.P., Lamp, Roll Holder,	·
	Film Roll, Projection Table,	
	Screen, Lens Cleaner, Plastic	
	Sheet, Clear Sheet, T.P. File,	F.O.B.
	Pens, T.P. Maker	7 1 7,3 6 1
		9,684,215

- ·				実施調査団報告	書の協力計画に よると各コース	2名の年後が予申ませたのか	電気めっず科に	ついては現在在 籍している指導	員は2名で同時 期に日本と米国	で研修を受けた	ため現在研修対	象者なし。					
	研修者名	MR. ABDUL AZIZ BINHJ.ABDUL		田 徳 站 名	MR. CMAR BAKI SAID	MR. SALLEH BIN HI. ABDULLAH	MR. RIDUAWAN SHUHADA	MR. MOHD JAKASIH DAHRORAJI	MR. ABU BAKAR HI. ABDULLAH		1980年度に容	接(造船)、船	舶機関のカウン	ターパート各 1	名が日本で研修	を受ける予定に	なっている。
	研修時期	1976. 3.		研修時期	1977. 2. $4 \sim$ 1977. 5. 31	$1977.9.2 \sim 1977.12.23$	1977. 9. 2 \sim 1978. 4. 30	1979. 7. 3 ~ 1979. 12. 26	"			٠					
養	期間	20日		期間	47月	2.5ヶ月	8ケ月	5.5ヶ月	"								
カウンターパート受入れ実績(a) 行政研修(年度別)	研修者	訓練校長	(b) 技術研修 (年度別)	所属訓練科	容接(造船)	船舶機関	電気めっき	船舶機関	裕接(造船)								
ターパタ研修(人数	1	5研修 (人数	1,1		7		N								
カウン (a) 行政	年度	1976	(b) 技	年度	1976		1911		6761								
(1)日本国政府はプロジェクトに関係する適当な	数のなフインア側カウンターパートを日本田	内において自己の負担アナルサインサイン	たさせるため必要な措置を離する。 個を離する。	(3) 上記カウンターパート	は必要に応じて日本人専門家とマレイッア側	関係当局との相互の協議によったようまと	強により1月m6100										
11 カウンター パート日本	争															-	

_														**			
	備		# *	一		うち2名は他のコースと兼務							> 兼務				
	当プロジェクトに	関するスタッフ				က	8	0									
	訓練校全体のスタ	"7	Į.	1		∞	4.7	0			က	က	m	83		4	
			(1) 校 長	(2) 副校長	(3) 指導員	シニアインストラクター	インストラクター	アンスタント	(4) 事務職員	事務管理責任者	タイピスト	事務員	倉庫管理人	運転手	メッセンジャー	客 備員	
トフィンノ国政府は田口	の負担において下記に掲	げるマレイシア側職員の	役務を提供するため必要	な措置を講ずる。	(1) 職業訓練校長(4) 計算	(3)船舶機関科	シニアインストラクター1名	1	アンスタント 1名(0) 答接(造船) 科	ジニアインストラクター 1名	インストラクター 1名	アシスタント 1名 (c)電気めつき科	シニアインストラクター 1名	インストラクター 1名	アシスタント 1名	(3) 事務員及びタイピスト(4) 合届管理人 過転手	メッセンジャ、イの街

(*477* **) ア国政府の 資務につい オ) マレイシア 12

マレイシア国政府は自己

側スタッフ

	備考りの調査の段階で日本人	に対しては独自の室を作るということに成っていたが現地側の要望でカウンターパートとのコミュニケーションを緊密にするために首	席顧問と副校長、専門家とシニャーインストラクターとそれぞれ同室することを了承。		
	建物及び付帯施設 の完備状況 〇	000	O ×	留なけ ずしむ ないが ている。	
	(a) 日本人首席顧問室	(b) 日本人専門家の部屋(c) 事務室(d) 実習室及び教室	(e) 図書室 (f) シャワー室	予算枠及び複雑な手順を経なければならないのでかならずしも 満足がいくものとはならないが 時間をかければ解決できている。	
マレイシア国政府は自己 の負担において下記のも のを提供するため必要な 措置を講ずる。 (1)土地及び下記に掲げる な訓練コース離物及び	付帯施設 (a)日本人首席顧問室 (b)日本人専門家の部屋	(c) 事務室 (d)実習室及び教室 (e)図書室	· > 3 🖺	日本国政府から供与される機械以外でプロジェクト運営に必要な機械装置、工具及び原材料の調達又にあいま。	1. 女 U 命 A
13 施設建設	•			14 卷 材	:

	######################################	IIA	8 0 8,0 0 0.0 0	7 9,4 0 0.0 0	6 5,0 0 0.0 0	951,400.00
	華 華	W	1	1	1	.
	施設建設費	Λ	700,000.00	-	ı	7 0 0,0 0 0.0 0
	ローカルコスト 施設建設費	IV	6 0,0 0 0.0 0	1 8,0 0 0.0 0	ı	78,000.00
	備品費	Ħ	4 0,0 0 0.0 0	1 2,0 0 0.0 0	5,000.00	116400.00 57,000.00 78,000.00 700,000.00
	訓練材料費	П	1978 M\$7,00.000 40,00.000 60,000.00 700,000.00	1979 49,400.00 12,000.00 18,000.00	1980 60,000.00	116400.00
	Z	I	1978	1979	1980	ha
マレイシア国政府は下記	の経費を負担するため必	要な措置を講ずる。	(1) / ロジェクトの運営に 水要な一切の経費。	かり	る機材やレワイツ	国に権入される際に課します。日に独立しませる。

(4)教科書作成に必要な経 (3) 日本国政府から供与さ 国内における輸送及び その他課徴分がある場 **携付、操作、維持、修** れる機材のマワイツア される国税、内国税、 国に輸入される際 理に必要な経費。 れる板材でレフイ 合はその経費。

運営費等

